

◎市長（作野広昭君） 公金の管理体制についての御質問にお答えします。

職員が扱う各種団体等の資金、いわゆる準公金の管理につきましては、平成18年に発覚した横領事件を教訓に、貯金通帳と印鑑の複数職員による分散管理を徹底するよう、機会あるごとに注意を喚起してきたところでありますが、その教訓が生かされなかったことはまことに遺憾であります。

このたびの不祥事を受け、私自身が直接指示を出し、すべての部署及び施設に対し、資金の保管状況の調査を行い、その実態を把握し、公金及び準公金の管理適正化方針を策定するとともに、毎月の進捗状況を報告させるよう指示したところであります。

準公金の管理適正化方針として、各種団体のあり方検討、団体への資金管理の移管、通帳・印鑑の保管方法、定期検査の実施などを内容としております。特に、職員は、特別の理由がある場合を除き、準公金を取り扱わないことを原則とし、今後、適正な資金管理のあり方について関係団体と協議を進め、今年度末をめどに市が関与せざるを得ない団体と資金を管理移管すべき団体を区分し、団体の運営上支障のない資金については速やかに当該団体へ移管したいと考えております。

関係団体、いろいろたくさんあります。見ますと、大きなものでは町内会、消防、そんなものも含まれております。基本的には市から全面的に移管を目指すよう協議を進めてまいりたいなというふうに思っております。

過去のいろんな経過上、また、合併前のそういうしがらみ上ですね、今までしてきたものと思われませんが、真摯に話をさせていただいて移管を進めてまいりたい、このように思います。

あわせて、職員教育として、職員倫理及びコンプライアンス研修などを通じて、職員の自覚と責任感の高揚を図り、モラル向上に努め、再度このような不祥事を起こさないよう、これらの対策を強力に実行していくこととしておりますので、御理解をお願いいたします。